

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社ナルド 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1： 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

取組内容

- 令和4年4月～ 各部門における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する
- 令和5年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

目標2： 在宅勤務・テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入・整備

取組内容

- 令和4年4月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標3： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

取組内容

- 令和4年4月～ 法改正内容を含めた制度に関する資料を作成し社員に配布

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ 17 % (令和4年3月31日現在)

掲載年月日：令和4年4月1日